

院内感染対策に関するご協力のお願い

1. 手指衛生

- ・ もっとも重要な感染予防策は、手指衛生（手洗いまたは手指消毒）です。
- ・ 当院では、すべての職員へ患者さんに触れる前と後に、手指衛生を行うことを義務付けています。職員の手指衛生が不十分と思われる場合は、遠慮なくご指摘ください。
- ・ 患者および付添いの方々も、以下の要領で手指衛生へのご協力をお願いいたします。

【手指衛生を行うタイミング】

- ・ 病室に入る前 および 病室を出た後
- ・ 食事の前
- ・ トイレの後

【手指衛生の方法】

- ・ 手指に目に見える汚れがなければ、擦り込み式的手指消毒薬をお使いください。
- ・ 手指に目に見える汚れがあるときは、流水と石鹸による手洗いをお願いします。

2. 咳エチケット

- ・ 咳やくしゃみが出るときは、ティッシュで口元を押さえるか、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 口元を押さえたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手指衛生を行うようお願いいたします。
- ・ 下記の症状がある方は、速やかに受付までお知らせください。また、マスクの着用をお願いいたします。また、マスクの自販機を設置していますのでご利用ください。

発熱、悪寒、咳、のどの痛み、鼻水